会 議 録

会	議の名	称	令和7年度 第2回 小金井市交通安全推進協議会
事	務	局	都市整備部 交通対策課
開	催日	時	令和7年3月31日(月)午後2時~午後2時40分
開	催場	所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室
出	席	者	別紙のとおり
傍	聴の可	否	可・一部不可・不可
傍	聴者	数	0人
傍	聴 不 可	等	
\mathcal{O}	理由	等	
会	議 次	第	 開会 小金井警察署管内の交通情勢について 令和7年春の小金井市交通安全運動推進要領(案)について 報告事項 (1) 令和6年スタントマンを活用した自転車安全教室について (2) 交通安全計画の進捗状況について その他 閉会
会	議結	果	別紙のとおり
発 者 2	言内容・発 名	言	別紙のとおり
提	出資	料	資料1 令和7年春の交通安全運動市内広報文(案) 資料2 スタントマンを活用した自転車安全教室について 資料3 小金井市交通安全計画内における交通事故等資料一覧 資料4 小金井市交通安全推進協議会委員名簿 【事前配布資料】 令和7年春の小金井市交通安全運動推進要領(案)

令和7年度第2回小金井市交通安全推進協議会会議録

- 1 日 時 令和7年3月31日(月)午後2時~午後2時40分
- 2 場 所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室
- 3 内容
 - 1 開 会
 - 2 小金井警察署管内の交通情勢について
 - 3 令和7年春の小金井市交通安全推進要領(案)について
 - 4 報告事項
 - (1) 令和6年スタントマンを活用した自転車安全教室について
 - (2) 交通安全計画の進捗状況について
 - 5 その他
 - 6 閉 会
- 4 出席者

【委員】(敬称略)

渡辺 裕子、小林 正樹、丸田 伸彦、松本 良親、浅野 智彦、諏訪 伊都子、金井 誠、森田 常次、村林 竹治、小山 定男、中川 泰行、土屋 和子、今野修明

【小金井市】

小林 大治(都市整備部交通対策課長)、千葉 祐生(都市整備部交通対策課交通対策係長)、益子 孝志(都市整備部交通対策課交通対策係主事)

【傍聴者】

なし

5 主な発言要旨等

【事務局】

開会、資格審査、配布資料の確認、新たな委員の紹介

それでは、小山会長からご挨拶をいただきたいと思います。小山会長、 お願いします。

【会長】

挨拶

【事務局】

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、報告事項 等を終了させていただき、会長へ引き継がせていただきます。

小山会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、進行を引き継がせていただきます。

次第2の都内・管内の交通事故発生状況について、小金井警察署より 説明をお願いします。

【警察・並木課長】

都内・管内の交通事故発生状況について説明

【会長】

ご意見ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

【会長】

無いようでしたら、次第3の「令和7年春の小金井市交通安全運動推進要領(案)」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

令和7年春の小金井市交通安全運動推進要領(案)および 資料1 に沿って説明

【会長】

事務局からの説明がおわりました。ご意見ご質問がありましたら、ご 発言をお願いいたします。

【会長】

無いようでしたら「令和7年春の小金井市交通安全運動推進要領」は、 原案どおり決定することにご異議ございませんか。

【会長】

ご異義がありませんので、原案どおり決定いたします。恐れ入りますが、カッコ書きの(案)を消していただきますようお願いいたします。

【会長】

続きまして、次第4の報告事項(1)令和6年スタントマンを活用した自転車安全教室について、および(2)交通安全計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2および資料3に沿って説明

【会長】

事務局からの説明がおわりました。ご意見ご質問がありましたら、ご 発言をお願いいたします。

【会長】

無いようでしたら、次第5のその他について事務局より説明をお願い します。

【事務局】

次回の開催についてですが、本協議会については例年春と秋の交通安全運動の前に行われており、次回の開催は8月を予定しております。引き続きご協力のほどお願いいたします。

【会長】

次回開催は8月とのことですので、その際はまたよろしくお願いいた します。最後に何かご質問等はございませんか。

無いようでしたら、これで令和6年度第2回小金井市交通安全推進協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

令和7年春の交通安全運動市内広報文

こちらは小金井市役所、小金井市交通安全推進協議会です。 4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が行われています。

交通事故の多くは、交通ルール、マナーを守らなかったために起きています。交通ルールを守り、交通安全の輪を街いっぱいに広げて、交通事故をなくしましょう。

「たくさんの 笑顔が走る 首都東京」

市民の皆さん

飲酒運転による悲惨な交通事故が後を絶ちません。少しでもお酒を飲んだら絶対 に運転をしないでください。また飲酒運転をしようとしている人がいたら、どう か周りの人が注意をしてやめさせてください。

「アウトです 飲んで乗る人 乗せる人」

こちらは小金井市役所、小金井市交通安全推進協議会です。 4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が行われています。

二輪ライダーの皆さん

二輪車による交通事故は全体の5分の1、死者数では4分の1と大変多くなっています。朝の通勤・通学時間と夕方・夜間の帰宅時間に多く発生しています。 移動時間に余裕を持つなど、ゆとりを持って安全な走行に心掛けましょう。 「磨くのは 技術とマナーと 思いやり」

ドライバーの皆さん

車と歩行者の事故による死亡者数が都内事故全体の42.5パーセントと増加しています。

子供や高齢者の動きに注意し、思いやりのある運転をしましょう。

日暮れ時は事故が多くなります。日没より早めにライトを点灯し、交通事故を防ぎましょう。

「歩行者を 守るあなたの 優しい目」

こちらは小金井市役所、小金井市交通安全推進協議会です。 4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が行われています。

よい子の皆さん

車は急に止まれません。道路に飛び出すのは絶対にやめましょう。道路を渡るときは、必ず止まって左右をよく見て車が止まるのを確認してから渡りましょう。

「まぁあだだよ 左右見てから もういいよ」

こちらは小金井市役所、小金井市交通安全推進協議会です。

4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が行われています。

自転車でご通行中の皆さん

自転車は車両、車の仲間です。止まれ標識がある場所はもちろん、見通しの悪い 交差点や曲がり角では、必ず一時停止して周囲の安全を確かめましょう。

都内では過去3年、年間事故数は1万5千件を超え、交通事故全体に占める自転 車関与率は45パーセントを超えています。

二人乗り、傘差し、スマートフォン使用やイヤホン使用で音楽を聴く等の危険な 運転は絶対にやめましょう。

自転車は車道が原則、歩道は例外、車道を走る時は左側通行です。

歩道は歩行者が優先。注意し、ゆっくり走りましょう。

放置自転車は、歩行者や車椅子の通行に大変迷惑となりますので絶対やめましょう。

自転車保険に加入し、ヘルメットを着用しましょう。

「自転車も 正しいマナーと 思いやり」

こちらは小金井市役所、小金井市交通安全推進協議会です。

4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が行われています。

高齢者の皆さん

歩行中の交通事故死が増えています。外出する際は信号を守り、横断歩道を渡りましょう。明るい服装や反射材を利用し交通事故に遭わないよう努めましよう。 運転する方は自分の運転を再確認して、不安があるようなら、運転免許の自主返納を考えませんか。ご家庭でも、自主返納について話し合いましょう。

安全運転を支援する、セーフティ・サポートカーの利用も考えましょう。

「ひと呼吸 焦らずゆっくり 踏むペダル」

こちらは小金井市役所、小金井市交通安全推進協議会です。

4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が行われています。

ドライバーの皆さん

後部座席もシートベルトを締めていますか。

シートベルトは、「あなたや家族を守る命綱」です。

車に乗ったら先ずシートベルト、そして、小さなお子様には、必ず体格にあったチャイルドシートを正しい方法で着用しましょう。

「安心の 絆をつなぐ シートベルト」

スタントマンを活用した自転車安全教室について

令和6年6月29日(土)小金井第一中学校校庭

区分	受講者数(人)
生徒	421
教職員他	40
合 計	461





スタントマンを活用した自転車安全教室について

令和6年12月19日(木)南中学校校庭

区分	受講者数(人)
生徒	442
教職員他	21
合 計	463





小金井市交通安全計画内における交通事故等資料一覧

- 1 令和8年度までに、死傷者数を令和2年の死傷者数である170人から3割以上減少させることを目指します。(死傷者数119人以下を目標とします。) 表6参照
- 2 令和8年度までに、自転車に関与する事故における自転車関与率を令和2年の50%から10%以上減少させることを目指します。(自転車関与率40%以下を目標とします。)表11参照

表5 東京都内の交通事故発生件数等(P4)

区分	件数	死亡	負傷	人口10万人 者数	当たりの死傷
年	(件)	(人)	(人)	死者数(人)	負傷者数(人)
R元	30,467	133	34,777	0.95	249.3
R2	25,642	155	28,888	1.11	206.9
R3	27,598	133	30,836	0.95	220.4
R4	30,170	132	33,429	0.94	238.2
R5	31,385	134	34,870	0.96	247.2

表6 小金井市内の交通事故発生件数等(P4)

区分	件数	死亡	負傷者	合計
年	(件)	(人)	(人)	(人)
R元	158	0	173	173
R2	154	0	170	170
R3	162	0	174	174
R4	180	0	196	196
R5	215	0	232	232

*

表7 小金井市内の高齢者(65歳以上)、子ども(中学生以下)、二輪車、自転車の死傷者数と全死傷者数に対する割合(P5)

区分	高齢者		子。	<u>ビ</u> も	二車	論車	自転車	
年	死傷者 (人)	%	死傷者 (人)	%	死傷者 (人)	%	死傷者 (人)	%
R元	31	17.9	14	8.0	32	18.5	72	41.6
R2	33	19.4	13	7.6	23	13.5	72	42.4
R3	32	18.4	11	6.3	27	15.5	57	32.8
R4	34	17.3	10	5.1	20	10.2	95	48.5
R5	59	25.4	15	6.5	28	12.1	124	53.4

表8 小金井市内の交通事故年齢別死傷者数(P5)

(単位:人)

												(単位:人)
	区分		子ども		中学卒~	20歳	30歳	40歳	50歳	60~64歳	65歳	合計
-	Ŧ N	幼児	小学生	中学生	19歳	代	代	代	代	代	以上	口前
R元	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	5	6	3	14	21	27	38	24	6	31	173
	合計	5	6	3	14	21	27	38	24	6	31	173
R2	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	4	8	1	10	17	20	35	29	13	33	170
	合計	4	8	1	10	17	20	35	29	13	33	170
R3	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	1	7	3	5	33	29	31	22	11	32	174
	合計	1	7	3	5	33	29	31	22	11	32	174
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R4	負傷者	3	6	1	9	20	28	44	38	13	34	196
	合計	3	6	1	9	20	28	44	38	13	34	196
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R5	負傷者	4	8	3	13	26	25	32	47	15	59	232
	合計	4	8	3	13	26	25	32	47	15	59	232

表11 小金井市内の自転車関与事故件数(P9)

区分年	発生件数	自転車関与事 故件数	自転車関与率
R元	158	75	47.5
R2	154	77	50.0
R3	162	65	40.1
R4	180	93	51.7
R5	215	132	61.4

*

表12 小金井市内の自転車乗車中交通事故年齢別死傷者数(P9)

(単位:人)

	区分		子ども		中学卒	25歳	40歳	65歳	7 F JE	
					中字卒	25成		的成	75歳	合計
	年	幼児	小学生	中学生	~24歳	~39歳	~64歳	~74歳	以上	
R元	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	1	1	2	19	13	24	7	5	72
	合計	1	1	2	19	13	24	7	5	72
R2	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	2	7	1	7	16	23	7	9	72
	合計	2	7	1	7	16	23	7	9	72
R3	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	0	2	10	11	23	5	6	57
	合計	0	0	2	10	11	23	5	6	57
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R4	負傷者	3	3	1	11	13	38	18	8	95
	合計	3	3	1	11	13	38	18	8	95
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R5	負傷者	1	5	3	16	20	42	14	23	124
	合計	1	5	3	16	20	42	14	23	124

表13 市内高齢者(65歳以上)交通事故状況別死傷者数(P11)

(単位:人)

						(TIZ:74)
区分	歩行中	自転車	その他		内 訳	
年	少日午	運転中	(O) IE	死亡	負傷者	合計
R元	6	12	13	0	31	31
R2	5	16	12	0	33	33
R3	7	18	17	0	42	42
R4	4	26	4	0	34	34
R5	12	37	10	0	59	59

表14 小金井市内の子ども(中学生以下)の交通事故状況別死傷者数(P12)

(単位:人)

						(
状況	歩行中	自転車運転中	転車 その他		内 訳			
年	多日十	運転中		死亡	負傷者	合計		
R元	7	3	4	0	14	14		
R2	3	9	1	0	13	13		
R3	5	7	2	0	14	14		
R4	0	7	3	0	7	7		
R5	5	9	1	0	15	15		

小金井市交通安全推進協議会委員名簿

令和7年3月31日現在

No.	職名	氏名	章和7年3月31日現在 備 考(推薦団体等)
1	委員	渡辺 裕子	警視庁小金井警察署 (署長)
2	委員	小林 正樹	小金井市議会 (議員)
3	委員	丸田 伸彦	東京消防庁小金井消防署 (署長)
4	委員	松本 良親	日本郵便株式会社 (小金井郵便局長)
5	委員	浅野 智彦	小金井市教育委員会 (委員)
6	委員	諏訪 伊都子	小金井市教育委員会 (市立小金井第四小学校長)
7	委員	金井 誠	小金井市教育委員会 (市立南中学校長)
8	委員	森田 常次	都立多摩科学技術高等学校 (校長)
9	委員	村林 竹治	小金井市私立幼稚園協会
10	委員	渡辺 昭子	小金井警察署管内交通安全協会
11	委員	小山 定男	小金井警察署管内交通安全協会
12	委員	中川 泰行	小金井市悠友クラブ連合会
13	委員	土屋 和子	小金井市駅周辺放置自転車対策協議会
14	委員	信山 重広	武蔵小金井・東小金井駅連絡協議会
15	委員	須﨑 登	東京むさし農業協同組合小金井支店
16	委員	山城 裕路	小金井市商工会 (理事)
17	委員	波多野 典子	小金井市商工会 (理事)
18	委員	大屋 志帆	㈱尾久自動車
19	委員	今野 修明	京王バス㈱府中営業所
20	委員	清本 秋男	(一社)東京都トラック協会多摩支部

[※] 任期は令和8年4月30日まで

令和7年

春の小金井市交通安全運動

4月6日(日)~15日(火)

推進要領

~世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して~

交通ルールを正しく守りましょう! 交通マナーを実践しましょう!

4月10日(木)は 交通事故死

ゼ ロ を目指す日です。

第1目的

交通安全運動をきっかけに、市民一人ひとりが交通安全に関心を持ち、 交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践するほか、地域における道路 交通環境の改善に向けた取組に参加するなど、みんなの力で悲惨な交通事 故を防止していくことを目的としています。

第2 スローガン

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

第3期間

- 1 令和7年4月6日(日)から15日(火)までの10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)

第4 主催機関

小金井市

小金井市交通安全推進協議会

警視庁小金井警察署

小金井警察署管内交通安全協会

関係機関及び団体

第5 運動の重点

- 1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と 正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止

第6 具体的な推進要領

- 1 運動の重点に対する推進要領
- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境 の確保と正しい横断方法の実践

令和6年中の歩行者の交通事故は、前年と比較すると発生件数は減少、死者数は増加しました。歩行者の死者数は62人で、前年に比べ7人増加、都内の交通事故による死者数146人のうち42.5%を占めています。

家庭・地域では	○外出時には、明るく目立つ服を心掛け、「反射材」を身に付けて、 車の運転者に「自分の存在をアピール」しましょう。○自らの安全を守る交通行動として、運転者に対して横断する意思 を明確に伝えましょう。
運転者は	○歩行者事故は道路横断中時に多く、早めのライト点灯を心掛け、 歩行者の見落としに注意しましょう。○横断歩道外横断する歩行者にも注意しましょう。
職場・学校等では	○職場では通学路を含めた子供が多く通る場所を確認し、注意して通行しましょう。○学校では、日頃から交通安全について指導しましょう。

(2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

歩行者の交通事故は、夕方の薄暮時間帯を含む午後4時から8時に多発しています。高齢者が特に多く歩行者死者の半数以上を占めています。

令和6年11月1日に道路交通法の改正が行われ、自転車運転中のながらスマホ・酒気帯び運転及び幇助に対して罰則規定が整備されました。

家庭・地域では	○信号を守る、横断歩道を必ず渡るなど、基本的な交通ルールを守りましょう。○保護者、周囲の大人が交通ルールを守り、お手本となりましょう。
---------	--

運転者は	○トワイライト・オン運動の実施 日没より早めに前照灯を点灯し、夕暮れ時の交通事故を防止しま しょう。○ゆずり合いの気持ちをもって、思いやりのある運転を心掛けましょう。
職場・学校等では	○通学路や、日頃の通り道等の危険個所を再点検しましょう。○アルコール検知器の使用、ハンドルキーパー運動の促進等の取り組みを推進しましょう。

(3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

自転車乗車中の交通事故は、交差点での事故が最も多く、その大部分が安全不確認、交差点安全進行などを原因とする出会頭の事故です。

	○自転車安全利用五則を実践して、交通ルールを遵守しましょう。○自転車に乗車する時は、乗車用ヘルメットを着用しましょう。				
家庭・地域では	自転車安全利用五則 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 3 夜間はライトを点灯 4 飲酒運転は禁止 5 ヘルメットを着用				
運転者は	 ○自転車も車両です。信号や一時停止の標識を守りましょう。 ○販売店等で定期的に点検整備を受けるとともに、万が一の事態に備えヘルメットを着用し損害賠償保険等に加入しましょう。 ○夕暮れ時には、早めにライトを点け、自転車が近づいて来ていることを、他の車両や歩行者などに知らせましょう。 ○二人乗り、並進、傘差し運転や、スマートフォン、イヤホン使用等の危険な運転は絶対に止めましょう。 				
職場・学校 等では	○自転車通勤・通学する者がいる場合は、自転車を安全に利用するよう、周知に努めましょう。○自転車使用する事業者は、利用者への交通ルール遵守の指導を徹底しましょう。				

自転車も交通事故を起こせば刑事上、民事上の責任が問われます。

自転車側の高額賠償例

- ○歩道のない下り坂を走行、正面から歩いてきた歩行者と衝突。歩行者は意識不明。 (神戸地裁平成25年7月4日判決 約9,500万円)
- ○夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行、歩行者に追突。歩行者は重度の後遺 障害 (横浜地裁平成17年11月25日判決 約5,000万円)
 - ※ 自転車についても、損害賠償保険等に加入しましょう。

(4) 二輪車の交通事故防止

令和6年の都内の二輪車(原動機付自転車を含む)乗車中の交通事故は、前年と比べて発生件数、死者数ともに減少しましたが、都内の交通事故による死者数146人のうち38人で、26パーセントを占めております。

家庭・地域では	○二輪車で無謀運転、危険・迷惑行為をしないよう呼びかけましょう。○二輪車事故の占める割合が高いことなどについて注意喚起しましょう。○交通事故の責任や命の大切さについて話し合いましょう。
運転者は	○カーブの手前では十分に速度を落とすなど、自己の運転技量を過信することなく、事故防止に努めましょう。○ヘルメットを正しく被り、プロテクターで体を守りましょう。○車の運転手も二輪車の特性を理解して運転しましょう。
職場・学校等では	○出勤、退勤、業務中の事故発生が特に多くなっており、ゆとりを 持った運転に努めてください。

2 主催機関の推進事項

主催機関	推	進	事	項
小金井市	○計画策と調連を調連を調連を調整の市報を調査を調査を調査を ○市報をでは、 ○市報をでは、 ○市では、 ○市では、 ○市では、 ○下では ○下で ○下で	ページ、広報 ¹ ・動の展開、i ・」ののぼり i ・全普及啓発液	車等の広報媒 市内鉄道駅周 旗を設置する 舌動	体を活用した 辺等に「交通
警視庁小金井警察署	○広報啓発活動及 ○交通街頭活動及 ○関係機関・団体	び交通違反る	者の指導取締	りの徹底
道路管理者	○交通事故多発路 ○道路パトロール 交通環境の整備 ○各種交通安全活	・ 等による交達	通安全施設の	点検及び道路
関係機関・団体	○自主的な交通安 ○職員への周知徹 の広報・啓発活 用促進 ○トワイライト・	(底と飲酒運輸動の推進及で	転根絶、自転 び自転車用へ	車安全利用等
小金井警察署管内 交通安全協会	○各種行事の開催○会員・関係団体○各種広報媒体を○トワイライト・	との連携に。 活用した積	よる街頭指導 亟的な広報活	活動の推進
小金井市教育委員会	○通学路等、こど おける見守る見守 安全に道路を通 保護者から児を (○各種広報媒体を 推進 (○自転車利用者に	動等の推進 行することに に対する安全 活用した保証	こ関する日常 全教育の推進 護者への広報	生活における・啓発活動の